

2026年9月

2026-2027 シーズン「賠償保険」と「傷害基金・救出基金」の申込について

全国勤労者スキー協議会

「賠償保険」：他人にケガなどをさせた対人賠償、他人の持ち物を破損などして損害を与えたときの対物賠償を目的とした保険で、取り扱いはいあいおいニッセイ同和損害保険株式会社となります。

「傷害・救出基金」：全国勤労者スキー協議会及び地方スキー協議会、クラブが主催する行事中に発生した事故による傷害、捜索、救出などの経済的負担を軽減するための相互共済扶助を目的とした基金で、取扱いは全国勤労者スキー協議会となります。

※賠償保険、傷害・救出基金、傷害見舞金制度（スポ連）の加入申込書及び詳細については、全国スキー協のホームページに掲載します（9月中旬ごろ）。申込書・振込口座が各種異なっておりますので、間違いの無いように、よろしくお願い致します。

ホームページ URL <https://wsaj.njsf.net/>

全国勤労者スキー協議会 事務所 〒114-0014 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル

TEL：03-5842-1931 FAX：03-5834-8723

保険・基金に関するお問い合わせ先：Eメール：wsaj-hoken@njsf.net

	賠償保険	傷害基金	救出基金
申込期日	・加入申込票と 加入者名簿 ・掛金入金 11月5日(木) 郵送必着	・加入申込書 ・掛金入金 11月5日(木) 郵送必着	・加入申込書 ・掛金入金 11月5日(木)郵送必着 ※但し、一時会員は行事ごと
振込先	全国スキー協 賠償保険	全国スキー協 傷害対策基金	全国スキー協 救出基金
振込口座	00140-6-564083	00100-6-671176	00120-7-414418
内容	対人賠償・対物賠償 最高1億円保証。	入院：1日2,000円 (30日限度) 通院：1日1,000円 (20日限度) 見舞金：5千円～7万 円の範囲	山スキー行事などの事故での捜索救出費用の補助。 正会員：初年度出資金の200倍からスタートし、継続10年以上で300倍保証。 最低60万円から最高300万円まで。 一時会員：給付金は実費とし30万円まで
加入対象	スキー協会員のみ	スキー協会員のみ	スキー協会員（正会員） スキー協の行事参加者（一時会員）
掛金	1年間：1,540円	1年間：600円 3年間：1,500円	加入金1,000円（正会員） 年間：3,000円～10,000円（正会員） 1行事2日間まで：1,000円、3日目から1日200円（一時会員）
保険及び基金期間	2026年12月1日 16時から2027年 12月1日16時までの 1年間	① 2026年11月1日 ～2027年10月31日 ② 2026年11月1日 ～2029年10月31日	2026年11月1日～2027年10月31日

加入は増田さんへお願いいたします